会　議　録

会議名	第４回　みよし市総合計画審議会　会議録
日　時	平成 26 年 9 月 1 日（月）　午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
場　所	みよし市役所　3 階　研修室３・４・５
出席者 （敬称略）	堀田友三郎、阿部和俊、三井敬子、天石惇郎、桜井充、松浦八重子、清田由雅、鳥居鐐一、梅川小夜子、服部明子、成田博美、新谷千晶、塚崎法子、平山啓子、加藤真司、鈴木文生、木戸友二、近藤邦彦、伊豆原浩二 （事務局） 市長、教育長、政策推進部長、政策推進部次長 企画政策課：課長、副主幹、主査 （関係部局） 市民部長、総務部参事、総務部長、協働部長、健康福祉部長、環境経済部長、都市建設部長、教育部長、教育部参事、議会事務局長、監査事務局長、会計管理者、病院事務局長、 総務部次長、市民部次長、協働部次長、健康福祉部次長、環境経済部次長、都市建設部次長、教育部次長
次　第	１　あいさつ ２　議題 （１）基本目標１について【資料１】 （２）基本目標３について【資料２】 （３）基本目標４について【資料３】

会　議　録	
委員名	質　問　・　意　見
１　あいさつ	
事務局（次長）	それでは第 4 回みよし市総合計画審議会を始めさせていただきます。本日、欠席の連絡を、農業経営士会代表の山本委員、愛知学泉大学の高橋委員、都市計画審議会代表の三宅委員、トヨタ自動車の新実委員、工業経済会代表の村上委員、よりいただいております。最初に市長より、ご挨拶を申し上げます。
小野田市長	皆様、改めまして、こんにちは。本日、大変ご多忙の中、第 4 回みよし市総合計画審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ご承知の通り、本年度は総合計画の具体的な見直し作業に入ります。これまでの総合計画の進捗状況を分析し、後期基本計画の素案を策定します。前回の審議会では、3 つの基本目標のうち、「暮らし」「人育て」「協働推進」の 3 つの分野に関して改定案を議論していただきました。今回は、残りの「環境」「安全・安心」「魅力」の 3 つの分野について、改定案を提案いたします。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、今後のみよし市のまちづくりの基本指針となるにふさわしい計画となるよう、審議をお願い申し上げます。
事務局	続きまして、堀田会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

堀田会長	先回に引き続きまして、今日も盛り沢山の資料が事前に出ております。限られた時間の中ですが、活発に議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	それでは、議題の審議に移りたいと思いますが、審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会長が審議会の進行をすることになっておりますので、今後の進行について、堀田会長よろしくお願いいたします。
堀田会長	座ったまま、進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、まず議題（1）「基本目標 1 について」事務局より説明をお願いします。
議題　（1）基本目標１について	
堀田会長	基本目標 1 の説明をしていただきました。基本目標 1 につきましては、鈴木文生委員より、事前にご意見をいただいております。お手元にシートが出ているかと思いますが、事務局から回答をお願いします。
	【事前質問要旨】 さんさんの郷における大区画農園（1 区画 200 ㎡）は、現計画で 25 年までに 10 区画を予定していたが、実績は 0 とのこと。広報 8 月 15 日号には愛知県保有の農地のあっせんが掲載してあり、さんさんの郷の周辺部でも土地を販売するとされています。ふれあい農園の増設地として市が率先購入して就農を目指す人たちの研修の場として役立てるべきではないか。
環境経済部長	資料 1‐2、14 ページになりますが、④さんさんの郷の現状と課題についてご意見をいただいています。ホットライン 8 月 15 日号に、愛知県所有の農地のあっせんということで掲載しています。これについては 6 筆あり、さんさんの郷周辺に用地が点在していましたが、期日が来て、最終的に状況がほぼ決定した状況です。農地を購入してもよいという方が結構ございました。こういった用地が売れ残った場合は、市が率先して研修の場としたらどうかというご意見であったと思いますが、大きな土地に対しては手を上げていただいたという状況です。手が上がっていない土地は、700 ㎡の土地が 1 筆あります。200 ㎡を 10 区画売るという予定でしたが、こうした状況から 30 年の計画達成は難しいと考えています。売れ残った土地を今後、議会との調整を取りまして、何らかの形で 700 ㎡の土地の調整がつけば、その土地を整備して、区画数は少ないのですが、200 ㎡を 3 区画、100 ㎡を 1 区画というような形でも整備していきたいと考えています。
堀田会長	鈴木委員、よろしいでしょうか。
鈴木（文）委員	はい、ありがとうございます。ちょうど 200 ㎡×20 区画で 4,000 ㎡ですので、これが当たると良いなと思っていましたが、残念ながら、もう少し小さい所しか残っていないということでした。今後は、なるべく、この近くで、農家の方でもおみえになったら、率先して課題の解決に向けて努力していただきたいと思います。
堀田会長	それでは今の件も含めまして、何かご不明な点、あるいは質問ございましたら、挙手をお願いします。
三井委員	12 ページ、愛知用水上部利用に関してですが、多分、色々な所があるかと思いますが、三好丘の野村ヒルズの下に立派な東屋ができており、だいぶ前より住民の方々が期待しているようですが、いつになったら上部利用で散歩道のようになるのでしょうか。いつをもって完成し、皆さんが利用できるようになるのでしょうか。

環境経済部次長	愛知用水の上部利用につきましては、実際に工事をしているのは愛知県でございます。工事が半ば終わった時点で、公園や緑地を管理しているみどりの推進課に移管されます。今、言われた場所は、既に供用開始がされています。
三井委員	そこへ行くまでの道が田んぼ道で、整備がほとんどされていません。ブルーベリーの畑などがあり、周辺は環境に恵まれた所で、東屋がとても良い位置にあるのですが、そこへ行くための道が田んぼ道となっており、整備されていないのが現状です。
環境経済部次長	愛知用水の上部利用のみの供用開始という考え方ですので、そこへ行くまでの部分については把握していません。
三井委員	一体化して開発をしていただかないと、せっかく、あんな立派な良い東屋があっても、市民としては雨が降っている時に田んぼ道は歩けないと思います。一度、行って見ていただけるとありがたいと思います。
環境経済部次長	供用開始をした部分までは、できれば農道を使っていただきたいと考えております。
堀田会長	よろしいですか。
三井委員	一度、見て来てください。
環境経済部次長	分かりました。
堀田会長	他はいかがでしょう。
伊豆原委員	1 点目は景観についてです。「みどりと景観計画」を作っていただき、大変良いと思うのですが、景観重要建造物のガイドラインの策定や景観重要建造物の指定について、後期計画改定案の中に非常に詳しく書かれている割には、目標指標としては、景観のガイドラインは 30 年に策定済、景観重要建造物の指定は 1 棟となっています。たった 1 棟の指定のために、ガイドラインを作るということなのでしょうか。もう少し目標を高く掲げるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。また、景観地区の指定数についても前回の目標値より 1 地区少なくなったということで、少なくする必要がどこにあったのでしょうか。説明をお願いしたいと思います。 2 点目は循環型社会についてです。循環型社会に関して、一人当たりのごみ排出量を下げることを目標としていますが、平成 25 年度の実績はかなり増えており、説明にもあったように、平成 30 年の目標は前回より低く設定されています。しかし、後期計画改定案の「現状と課題」には、その旨がひと言も触れられていません。市民の皆さんに、一人当たりのごみの排出量を減少・減量すべきことを認識してもらう必要があると思いますが、「市民と行政の役割」の一番最後の所に、「市民・事業者に対し、自主的なごみの減量化を促進するため」という言葉が少し入っているのみです。これだけで目標値を下げるというのはどうなのでしょうか。現状と課題の所ではっきりとそれを整理した上で、一人当たりのごみ減量に挑むべき、挑戦すべきではないかということを市民の皆さんにアピールすることが必要であると思います。

堀田会長	今の伊豆原委員のご質問・ご提案について、事務局からお願いします。
都市建設部次長	まず 1 点目の景観について、平成 22 年に景観法に基づいて景観行政団体に指定されました。景観行政団体にならないと、景観法に基づく各種施策ができないという趣旨です。景観行政団体になり、景観計画を作っていく段階において、プランばかりを作っていても駄目であり、プランを実現するための実施計画、いわばアクションプランを作らないことには絵に描いた餅になってしまうという指摘を委員から受けました。このため、アクションプランを策定し、基本的にはそれに基づいて、色々な施策を推進しています。また、景観というものを PR する必要があるという意見も委員からいただいています。景観重要建造物の指定に関しては、個々の管理の基準が必要となり、何棟も指定できるものではないため、事務局の案としては、石川家住宅の 1 棟に絞らせていただいています。景観地区に関しては、まだ市民の皆様に浸透していないのが実情です。そうしたことを踏まえ、景観地区としても、事業者「トヨタすまいるライフ（株)」が開発した景観に配慮した団地である「あざぶの丘」の 1 つにまずは絞っていこうという考え方をしています。当初予定していたもう 1 地区に関しては、三好丘の行政区で指定できればと考えていましたが、規制もあり、難しいということで 1 地区に絞っています。景観重要樹木については、県内の状況を調べてみると、新しい景観法に基づく事例として、犬山市が市の所有物としての景観重要樹木を指定している状況で、愛知県の中でもまだあまり例がない状況です。景観重要樹木に関しては、蜂ヶ池公園の枝垂れ桜や南部小学校にあるメタセコイアを考えており、まずはこれらの指定を通じて PR して、その後、皆様に浸透する中で、候補地を検討することを考えています。
環境経済部長	循環型社会のごみの量に関しては 24 ページになります。確かに「現状と課題」の部分に、ご指摘の内容を入れた方がより分かりやすいと思いますので検討します。改定案については、25 年度の前期の目標が 840g でしたが、25 年度の実績が 935g と大きく数字が変わっています。30 年の目標値 830g を達成できそうにないため、改定案では、25 年の実績よりも数字を下げ、900g を目標値として設定しています。ごみの排出量については、家庭系ごみはほぼ横ばいで推移しています。家庭からのごみについては、生活関係のごみを想定される方が多いと思いますが、実際には庭の木を切った枝や草刈りで出される草等も結構な量を占めています。そうしたことから、ごみの量を減らしてもらうために各家庭への PR に努めています。また、24 ページの「市民と行政の役割」の中に記載していますが、現在、大きく増えているのは事業所のごみです。今後、事業系のごみ等の削減も含めて、PR していきたいと思います。
鳥居委員	境川について、質問をさせていただきたいと思います。我がまちは、南北に非常に細長く、その中に、境川が縦断して流れています。施策の中に、「水辺の憩いの場所づくりを進めます」という文言が書かれていますが、下流の西一色の辺りの河川は、北に上がってくると、高速道路から北へ、さらに奥まで河川が続いています。その河川を利用するなり、その周辺を利用するなり、境川と周辺のまちづくりや憩いの場所づくりについては、計画の中でどのように考えられているのでしょうか。

都市建設部次長	16 ページの「親水空間としての機能に配慮し、水辺の憩いの場づくりを進めます」という表現に関しては、17 ページの多自然型河川の整備を指しています。鳥居委員が発言された境川に関しては、施策「公園」の 11 ページの「緑地整備延長」（境川きたよし緑地の整備）を意味されていると理解してよろしいでしょうか。
鳥居委員	はい。
環境経済部次長	既に福田、西一色の近辺の境川緑地は既に供用を開始しています。きたよし地区については、現在は公園緑地を含めた事業で、三好公園と保田ヶ池公園をメインに整備しています。30 年の少し前までは三好公園と保田ヶ池公園を整備して、その後にきたよし地区を着手したいと考えています。
加藤委員	全体的な話になりますが、この事業の中で、30 年度に終わらず、その先に完了するというものが多分、幾つかあると思います。先ほど三井委員の発言にもありましたように、いつ終わるかというご質問もありました。例えば、6 ページの地籍調査ですね。地籍調査というのは、100%完了するイメージだと思いますが、例えば、20 年が約 60%、25 年が約 70%、30 年が 80%とすると、大体、40 年辺りで完了すると推定できます。例えば、完了のあるものについては、何年度の完了を目指して、30 年度はここまでやりますというようにすると、よりわかりやすいと思いました。一方、先ほどのごみの話の場合、目標をゼロにすることはできないので、毎年少しずつやり続けるというものもあると思いますが、完了があるものについては、いつの完了を目指してやるかを示すとよいと思います。
総務部長	地籍調査に関しては現在、各地域で要望を聞きながら進めているところであり、全体ということになると、具体的な日数までが出せる状況ではないというのが実情です。
堀田会長	まだご質問があろうかと思いますが、先回と同じように、基本目標 1 についてのご意見・ご提案ありましたら、お手元の意見シートに書いて、事務局に送っていただけたらと思います。続きまして議題（2）の基本目標 3 について、事務局よりご説明お願いします。
議題　（2）基本目標３について	
堀田会長	それでは、今の説明に対してご不明な点、あるいは質問がありましたら、挙手をお願いいたします。
伊豆原委員	9 ページの公共交通の所ですが、ここは、さんさんバスのことが多く書かれています。この 5 月に地域公共交通の活性化・再生法が改正になり、施行規則も出されます。この法律の趣旨なるものを、計画本文の中に少しは書く必要があるのではないかと思います。既に法律が改正されているにも関わらず、全文が前回と一緒ではよくないと思います。整理の仕方を考えた方がよいと思います。別途コメントを出したいと思いますので、事務局にお願いしたいと思います。そういう意味で、さんさんバスだけではなく、みよしの公共交通全体の話と、それから改正された法律の中に、まちづくりや観光政策等との連携を図るという趣旨が入っていますので、そういった文言をここに入れるべきではないかと思います。 2 つ目は、道路の関係です。改定案の線が引いてある所に対し、意見があります。生活道路そのものの条件、いわゆる「生活道路で幅員が狭く交通量の多い危険な通学路等には」となると、非常に狭い範囲になってしまいます。前期計画では「生活道路は、」ということで、生活道路全体をどうするかという記述でしたが、今回の改定案では「生活道路で幅員が狭く」とかなり狭い範囲にされています。何か意図があったのでしょうか。

政策推進部長	公共交通に関しては、委員のご指摘のようにさせていただきたいと思います。
都市建設部長	生活道路で幅員が狭い、交通量の多い所の通学路の歩道を整備していきたいという考えから、「生活道路で」という表現にしています。委員の意見をうかがいながら調整したいと思います。
天石委員	全体的な話になりますが、お金のかかる項目が随分ありますが、毎年の予算折衝の時に、こういう基本項目も議題になって、お金を決めているのでしょうか。関連して、30 年目標と書いてありますが、これはある程度の予算の裏付けができているのでしょうか。また、やると言ったもののできなかった時や最終的には駄目だと分かった時には、その予算を取り上げるなど、チェックする仕組みはあるのでしょうか。
政策推進部長	総合計画の基本計画が平成 30 年までという中で、中間年の見直しの際に向こう 3 か年の実施計画を更新するような形で作らせていただいています。基本計画をベースに向こう 3 か年の数字を決めるため、基本計画には数字は出ません。向こう 3 か年までの数字が出るという枠の中で、予算の方針や数値を定めており、詳細については行革の方針や行政評価の方針も加味しながら予算を策定しています。
天石委員	執行できないとなった時には、毎回チェックしているのですか。
政策推進部長	執行できないものについては再検討した中で、廃止なのか、それとも延期なのか、難易度が高くても実施していくべきものなのかどうかの方針づけについては行政評価で行われます。
三井委員	15 ページにあります防犯カメラに関して、昨年、地域に防犯カメラを設置させていただきました。補助金を受けて設置できたのはよいのですが、その後の維持管理費について必ず区長会等で意見が出ます。細かいことを言うと、例えば電柱に付けた所だと、1 台当たり 1,500 円ずつ必要になります。電気代も負担が必要になります。そういったことを考えると、防犯カメラの設置に二の足を踏むということを、他の行政区の方たちも言われています。設置する場所の選定などを行政区で対応するのはよいですが、その後の維持管理まで毎年行政区で対応するのは困難です。目標値としては、4 行政区から、平成 30 年度に 10 行政区にすると書かれていますが、ある程度の裏付けがないと、なかなか次の一歩が踏み出せないというのが現状です。いかがでしょうか。
協働部長	行政区での設置が始まったのは平成 24 年からです。元々の趣旨としては、三好ケ丘駅前に市直営で設置をしました。ただ、防犯の観点から、自主防犯組織である行政区等の考えの中で、設置を希望される時には設置費を補助しようということでスタートさせたものです。設置費の補助ということでスタートしていますので、現状はその条件の中で設置してもらっています。運用が始まって、ご指摘のような問題が生じているということで、今後、どのように対応していくか検討していく必要がありますが、現在は運営管理は各行政区にお願いしているという状況です。

平山委員	16～17 ページに関連して、災害時における情報伝達についてお聞きしたいのですが、大規模な災害などがあった場合、市の放送で伝達されることが多いと思います。しかし、私の家からは市の放送を全く聞き取ることができません。行政区に聞いたところ、スピーカーの設置については行政区の判断に委ねられていると言われました。災害などの重要な情報がしっかりと伝わってこないことに非常に不安を覚えるのですが、その辺りはいかがでしょうか。
協働部長	防災行政無線は、市から各行政区・住民の方に、災害の情報または避難勧告・指示をお知らせする無線機器になります。これは行政区が運営している放送設備とは異なります。現状はアナログ機器で、年数も経っており、交換部品も少ないということから、将来的に機器を更新していきたいと考えています。
加藤委員	資料の見方について、15 ページの目標指標ですが、後期計画の方では例えば人身事故件数が 25 年で 16.5%減、30 年で 15%減となっています。数字が逆になっているのではないかと思いました。左の前期計画では、20 年を目安に 5%、10%減らしていくということですので、徐々に減らしていくのが正しいと思います。もし前年比に対してどれだけということであれば、この目標はある所を基準にして少しずつ減らしていくとか、あるものは前回に対して減らしていくというように分けるとわかりやすいと思います。
協働部長	今、委員がおっしゃられた通りで、要は市内で発生した人身事故件数を目標として何%下げられるかということですので、その基準になるのがどこかわかりにくいということだと思います。その辺りの表現についてはわかりやすくなるように考えたいと思います。
堀田会長	よろしいですか。次の基本目標 4 に入りたいと思います。基本目標 4 につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
議題　（3）基本目標４について	
堀田会長	基本目標 4 については、鈴木文生委員と三宅委員から事前に質問が出ていますので、事務局から回答をお願いしたいと思います。
鈴木（文）委員	私の質問については、先ほどの質問と関連するものですので回答は結構です。
堀田会長	それでは三宅委員からは、友好都市交流、広域交流について意見が出ていますので、こちらについてお願いします。
環境経済部長	1 点目のカリヨンハウスについてですが、どちらかと言うと 8～9 ページの「商業・観光」の方がより多く関係しているという状況ですが、カリヨンハウスということで回答したいと思います。カリヨンハウスには、施設の一角にビジターセンターという展示場があります。商工会が運営をされているアンテナショップで、士別市・木曽町の特産品・名産品を販売しています。PR 方法を工夫するなど、販売促進に向けた戦略も必要ではないかという意見をいただいていますが、今年 5 月のオープン早々、特に PR に努めており、今後とも更なる PR が必要であると考えています。最近、実施した三好池まつりや三好いいじゃんまつりの際にも、新聞・広告と一緒に各家庭にチラシを配布しましたが、その中にもアンテナショップに関する記事を印刷して PR に努めています。今後とも、周辺地域や特に老人会の方々にも立ち寄ってもらえるよう努めていきたいと思います。また、それ以外の方々にも広く利用されるようにしていきたいと考えています。

総務部長	士別市との交流において、職員の人事交流を実施し、2 年程度のスパンで派遣するなど、継続的な職員交流を図るべきというご意見ですが、実は職員交流としては平成 14 年から行っています。長期間ではなく、3 日間程度の期間で、毎年みよしからは 2 名を士別へ職員を派遣しています。士別からは隔年、2 名ずつ来られております。三宅委員のご意見では 2 年位の派遣ということですが、今、現在でこうした形で行っており、勉強になっているということで、長期間の派遣の必要性については考えていません。士別市は、豊田市よりも広い地域であり、気候も相当違うため、短期間の事務の研修ということで今後も考えていきたいと思います。
鳥居委員	5 ページの「施策の進め方」の中で、雇用対策の中で「無料職業紹介所の開設を目指します」ということが謳われていますが、これはどういう所で、どのようなポジションなのかについて説明をお願いします。
環境経済部長	ハローワークのような施設を考えています。現在は豊田市に行かなければ、そうした紹介等を受けることができませんが、条件等が合えば、みよし市内でもそうした施設を設置していただけるという話がありました。市内で相談が受けられるハローワークのような施設を誘致していきたいと考えております。
近藤委員	3 ページの農業の基本事業ごとの目標指標について意見があります。後期計画の目標で、担い手農家数を 30 戸にするという目標指標が出ています。それから経営規模 260ha を認定農家にするということが出ています。市全体の農業面積が 965ha ある中で、260ha 以外の残りをどのような目標で動かされるのでしょうか。また、みよしの農家数が今年 3 月現在で 470 戸程度あると思います。その中で 25、あるいは 30 戸だけの目標を立てられており、残りをどういう方向で導いていかれるのか聞きたいと思います。 行政は、農業を職業として定着しうる魅力とやりがいのあるものにすることや収益性と生産性を向上させること、市民参加のためのシステムを作ることとしていますが、農家のシステムが簡単にできるものでしょうか。その辺が私は疑問です。中日新聞の記事に、「会社を立ち上げて、地元の 4 人を雇って、65ha の田畑を耕しております。去年、農作物の売り上げが総額 5,800 万円でした。これでは到底、赤字になる。一方、補助金は 8,200 万円でこれで赤字に転落しない。半分は公務員でした。」というような内容でしたが、簡単にそのようなシステムができるのか、お聞かせいただきたい。
環境経済部長	認定農業法人や農業担い手経営面積等についてのご指摘でしたが、これはあくまでも目標で設定しており、かなり厳しいという状況となっています。それ以外の面積等の質問もありましたが、その辺りは内部で協議して、またご説明したいと思います。システムに関しても、そうしたものを作っていくという目標で進めていきたいと考えています。
近藤委員	農業は簡単に儲からないということは配慮していただきたいと思います。
松浦委員	広域交流に関して、去年の秋、新城市文化協会が本市と交流したいということで交流させていただきました。明日から開かれるみよしの公募美術展に、新城市文化協会所属の方から 10 点の作品を応募していただくことになりました。明日から日曜日までの美術展は 20 回目を迎えましたので報告させていただきます。
堀田会長	他に意見はよろしかったでしょうか。

全委員；意見なし	
堀田会長	それでは事務局に進行をお返しします。御協力ありがとうございました。
（事務局連絡事項）	
事務局	ありがとうございました。前回と今回の審議会において委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。今後、市内部の組織である総合計画策定本部会議において協議しまして、次回の審議会までにいただいたご意見を検討した市の原案を提案させていただきたいと思います。ここで、市長よりお礼の言葉を申し上げます。
小野田市長	ありがとうございました。皆さんからのご質問に対して、こちらの説明でよくわからなかったことや、あるいは新たな質問がありましたら、先程も説明がありましたように、意見シートに書いてお出しいただきたいと思います。提出された意見シートについては、我々としてはしっかり受け止めさせていただき、ご意見をいただいた方と調整を図りながら、再度、回答したいと思いますので、よろしくお願いします。そうすることが、本市の発展に、あるいは市民の幸せに繋がっていくと考えておりますので、ぜひ出していただきたいと思います。 また、本日出されたご質問については、一応、担当としてお答えをしたと思うのですが、十分回答していないものもありましたので、そういうものに関しては終了後に聞いていただければ、誠意を持ってお答えをしたいと思います。例えば、スピーカーの音が聞こえないというようなご意見がありましたが、そうした点については担当に相談していただければよいと思います。 最後に、これは 35 年までの総合計画ですので、35 年以降のみよし市新総合計画については、予定としては、平成 28 年度に基礎調査を行い、平成 29 年度に検討をする予定です。従って、また皆様のご意見が非常に貴重になりますので、ぜひご意見を新総合計画にもお寄せいただきたいと思います。特に私が思っているのは、極端なことを言うと、海外の人をいかにみよしへ引き寄せるか。また、本市の農産物、産業、商業も含めて、そういうものを海外に出せないか。あるいは、必ず来る少子高齢化に対して、明るく住みやすい元気なまちづくりを進めるためにどうするかなど、担当としてとりまとめをして、今年度末に市民の皆さんにご提言をします。それについての意見をいただいて、計画を策定することになります。こういう方向性はどうかというようなご意見、あるいは、産業の振興と雇用の創出についてこうあってほしい、行政がこうすべきだなどのご意見もいただければと思います。我々が実際に生活をしていく中で、本当に住みやすい生活環境、教育、子育てなどの全ての面において行政の運営方法をどうしていけばよいかなど、様々な立場の皆さんのご意見をお伺いしたいと思っています。よろしくお願いします。今日は、ありがとうございました。
事務局	最後に、いくつかの事務連絡をさせていただきます。次回の審議会は 11 月 6 日（木）午前 10 時から、本日と同じ会場で予定していますのでよろしくお願いいたします。 これをもちまして、第 4 回みよし市総合計画審議会を閉会いたします。